

平成21年度少子化社会対策関係予算概算要求のポイント

1. 平成21年度予算概算要求の総額 1兆6,837億円(1兆5,714億円)

- 未来を担う「子どもたち」を守り育てる社会を実現するため、少子化社会対策関係予算については、1兆6,837億円(対前年度約7.1%増)の概算要求となっている。
- 少子化社会対策については、昨年12月の「子どもと家庭を応援する日本」重点戦略や、本年6月の「社会保障国民会議」中間報告において、“未来への投資”として、「保育サービス等の子育てを支える社会的基盤の整備」と「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現」を“車の両輪”として取り組むべきものとされている。
- また、昨年12月に制定された「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)憲章」及び「行動指針」に基づき、具体的な取組が求められている。
- さらに、本年7月の「社会保障の機能強化のための緊急対策～5つの安心プラン～」では、「未来を担う『子どもたち』を守り育てる社会」を実現するための対策をとりまとめたところであり、これらも含め、少子化社会対策を総合的に推進する。

※「子どもと家庭を応援する日本」重点戦略に基づく少子化対策につき国が負担することとなる経費等の平成21年度における取扱いについては、「基本方針2008」に基づく税体系の抜本的な改革と併せて予算編成過程において検討する。(「平成21年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について」(平成20年7月29日閣議了解))

2. 概算要求のポイント

※()内は平成20年度予算額

[1] 保育サービス等の子育てを支える社会的基盤の整備等

I 新待機児童ゼロ作戦の推進

[認定こども園の設置促進等]

- ・認定こども園(幼保連携型)の設置促進を図るため、集中重点的に緊急整備、設置促進費、事業に要する経費の助成を行うことにより、幼稚園・保育所の枠組みを超えた「こども交付金」による総合的な財政支援を行う。

【文部科学省・厚生労働省 103億円(新規)】

[待機児童解消に向けた保育所の受入れ児童数の拡大]

- ・保育所の待機児童を早急に解消するため、待機児童が多い市町村を中心として、定員増を伴う民間保育所の整備を重点的に支援することにより、受け入れ児童数の拡大を図る。また、待機児童解消に向けた市町村の取組事例の情報提供など地域の実情に応じた取組を都道府県が支援するなど、自治体間の待機児童解消の取組を促す仕組みを導入する。

【厚生労働省 3,738億円(3,482億円)】

(民間保育所の重点的な整備については次世代育成支援対策施設整備交付金(215億円)の内数)

〔多様な保育サービスの提供〕

- ・家庭的保育事業(保育ママ)や一時預かり事業の拡充、地域の保育資源(事業所内保育施設等)の活用など保育サービスの提供手段の多様化を図る。また、延長保育、病児・病後児保育、休日保育など保護者の多様なニーズに応じた保育サービスを提供する。【厚生労働省 579億円(528億円)】
- ・預かり保育を実施する、あるいは子育て支援活動を推進する私立幼稚園に対し助成を行う都道府県に対して補助する。【文部科学省 54億円(46億円)】

〔総合的な放課後児童対策(「放課後子どもプラン」)の着実な推進〕

- ・放課後子ども教室と放課後児童クラブを一体的あるいは連携して実施する「放課後子どもプラン」の着実な推進を図る。【文部科学省 69億円(78億円)】
【厚生労働省 279億円(187億円)】
- * 放課後子ども教室:すべての子どもを対象として、安全・安心な子どもの活動拠点(居場所)を設け、地域の方々の参画を得て、勉強やスポーツ・文化芸術活動、地域住民との交流活動等の取組を推進する。平成21年度においても、全国すべての小学校区での実施に向け、必要な支援措置を講じる。
- * 放課後児童クラブ:受け入れ児童数の集中重点的な増加を図るとともに、大規模クラブ(児童数71人以上のクラブ)の解消を図る等の緊急重点整備を行う。

II 育児不安を抱える家庭等すべての家庭への支援

〔すべての家庭を対象とした地域子育て支援対策の充実〕

- ・地域力を活用した活用した子育て支援に参画する者の養成やファミリー・サポート・センター事業における病児・病後児の預かりへの対応、地域における子育て支援拠点について身近な場所への設置促進と機能拡充、また、地域の利便性の高い多様な場における一時預かりの推進など、地域の子育て支援の推進を図る。【厚生労働省 520億円(476億円)】

〔虐待を受けた子ども等への支援の強化〕

- ・生後4か月までの全戸訪問(こんにちは赤ちゃん事業)や育児支援家庭訪問事業の全国展開及び「子どもを守る地域ネットワーク」(要保護児童対策地域協議会)の機能強化を図る。
- ・児童相談所における家族再統合のための保護者指導や一時保護所における教員等の配置を促進するなど児童相談所の機能強化を図る。
- ・ファミリーホームの推進や里親支援体制の充実を行うとともに、児童養護施設等における小規模ケアの推進や幼稚園費の創設などを行うほか、施設を退所した児童等の就業・生活支援を目的とした児童自立生活援助事業(自立援助ホーム)等を推進する。【厚生労働省 846億円(804億円)】
- ・知的障害児施設等において、虐待等を受けた児童等に対する適切な援助体制を整備するため、新たに心理療法担当職員や看護師の配置加算を行い、社会的養護機能の充実等を図る。【厚生労働省 616億円(642億円)】

〔発達障害者支援等の充実〕

- ・発達障害者の乳幼児期から成人期までの各ライフステージに対応する一貫した支援を行うため、都道府県・指定都市に発達障害の検討委員会を設置するとともに、圏域において個別支援計画の作成やその実施状況及び評価を行うなど、支援の体制を構築する。【厚生労働省 2.5億円(2億円)】

〔地域における家庭教育支援基盤の形成〕

- ・「家庭教育支援チーム」の設置による、家庭教育支援基盤形成の促進
【文部科学省 14億円(12億円)】

〔母子保健医療の充実〕

- ・地域周産期母子医療センター・妊産婦ケアセンターや不妊治療への支援、また、小児の慢性特定疾患等への支援などにより母子保健医療の充実を図る。
【厚生労働省214億円(194億円)】

〔社会課題対応等中小商業再生支援事業〕

- ・商店街振興組合等が一体となって行う商業活性化への取組のうち、空き店舗を活用した育児施設の設置・運営等に係る事業に要する経費への補助を行う。
【経済産業省 53億円の内数(30億円の内数)】

〔子どもの事故防止対策の推進〕

- ・子どもの事故の未然防止に向けて、病院や保護者等から事故情報の収集を行い、有識者による分析等を実施する(安全知識循環型社会構築事業)。また、子どもの安全の向上や健やかな成長につながる製品や活動の表彰を行う(19年度からキッズデザイン賞表彰開始)。
【経済産業省 1.1億円(1.2億円)】

Ⅲ 兄弟姉妹のいる家庭等への支援

〔保育料等の軽減〕

- ・保護者の所得状況に応じて経済的負担を軽減等することを目的として、幼稚園における保育料等を軽減する「就園奨励事業」を実施している地方公共団体に対して、所要経費の一部を補助する。
【文部科学省 248億円(192億円)】

〔教育費負担の軽減〕

- ・独立行政法人日本学生支援機構の奨学金事業を推進する。
- ・私立学校が行う経済的に修学困難な学生等への授業料減免措置等に対し支援する。
【文部科学省1,439億円(1,335億円)】

〔住宅における支援〕

- ・子育て世帯へも供給可能な借上公営住宅制度、地域優良賃貸住宅制度の拡充
【国土交通省】

〔2〕仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現

〔「カエル・ジャパン」キャンペーンの推進等・「仕事と生活の調和推進企業ネットワーク」(仮称)の構築〕

- ・「カエル！ジャパン」キャンペーンを推進し、仕事と生活の調和が実現した社会の姿、実現のための課題、関連する施策について、広く国民に啓発・情報提供を行う。
- ・仕事と生活の調和の実現のために不可欠な企業等の取組を促すため、企業の推進者が集まる場を設ける。

【内閣府 0.3億円(新規)】

〔労働時間等の見直しに向けた取組の促進〕

- ・ 業界団体による業種の特性に応じた「仕事と生活の調和推進プラン」の策定を支援するとともに、相談・助言を行う「仕事と生活の調和アドバイザー(仮称)」の養成等を図る。また、労働時間が長い事業場を対象とした重点的な監督指導等を実施する。

【厚生労働省 34億円(27億円)】

〔育児・介護休業制度の拡充〕

- ・ 育児・介護休業法の見直しを検討し、育児期の短時間勤務や男性の育児休業取得促進など、継続就労しながら育児・介護ができる環境を整備する。また、期間雇用者の育児休業の取得促進のためのモデル事業を実施する。

【厚生労働省 44億円(38億円)】

〔中小企業における次世代育成支援対策の推進〕

- ・ 次世代育成支援対策推進センターにおいて、中小企業における行動計画の策定、届出を促進するため、講習会、巡回指導を実施する等、相談援助機能を強化する。

【厚生労働省 9.8億円(0.5億円)】

〔マザーズハローワーク事業の拡充〕

- ・ マザーズハローワーク事業の拠点を拡充するとともに、就職のための子育て支援ネットワークの強化、求人者への助言・指導等による仕事と子育てが両立しやすい求人の確保、出張相談等を実施する。

【厚生労働省 21億円(20億円)】

〔フリーター等正規雇用化プランの推進や、ニート等の若者の職業的自立の支援〕

- ・ 就職氷河期に正社員になれなかった年長フリーターや30代後半の不安定就労者を重点に、職業相談、職業紹介から職場定着に至るまでの一貫した支援を集中的に行うとともに、トライアル雇用制度等の助成制度を30代後半の不安定就労者まで拡大する。また、若者の応募機会の拡大について、事業主への相談機能の充実を図るほか、モデル的な取組を支援し、その成果を広く発信する。
- ・ ニート等の若者に対する地域の支援拠点である、地域若者サポートステーション事業の拡充を図るとともに、若者自立塾事業を実施し、職業的自立支援を推進する。

【厚生労働省 334億円(313億円)】

〔テレワークの普及促進〕

- ・ 産学官協働の下設立されたテレワーク推進フォーラムと連携し、「テレワーク人口倍増アクションプラン」に基づき、共同利用型システム等に関する実証実験、地域でテレワークを実施する事業者への支援、テレワーク相談センターの体制整備、公共施設・民間企業におけるテレワーク環境の整備・推進策の検討、セミナーやシンポジウム等の普及啓発活動等を各省で総合的に行う。

【総務省 3.5億円(2.9億円)】

【厚生労働省 1.7億円(0.7億円)】

【経済産業省 53億円の内数(30億円の内数)(再掲:社会課題対応等中小商業再生支援事業)】

【国土交通省 0.6億円(0.7億円)】